

会議録・平成25年9月13日第3回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 平成25年9月2日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 9月13日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番 奥山幸洋

2番 江京子

3番 松本忍

5番 綿民和子

6番 上田清

7番 田邊ひとみ

8番 辻井成人

9番 乾健郎

10番 伊豆千夜子

11番 阪井勇男

12番 田辺泰宏

13番 土屋吉昭

14番 間宮一彦

15番 北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 中井 幸充 副町長 寺前 和彦

教育長 西岡 恵三 総務課長 北岡 和成

防災企画課長 中谷 英樹 税務課長 世古口 和也

人権生活環境課長 西口 竜嘉 福祉子育て課長 下村由美子

会計管理者(兼)会計課長 田中 一夫 長寿健康課長 小池 弘紀

農水商工課長(兼)農業委員会事務局長 堀 真 まち整備課長 沼田 昌久

上下水道課長 潮谷 剛 斎宮跡・文化観光課長 西口 和良

教育委員会教育課長 西田 一成 文化財保存活用監 中野 敦夫

土地利用調整監 松本 雅之 施設整備推進監 世古口 哲哉
監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

12番 田 辺 泰 宏 13番 土 屋 吉 昭

1. 提出議案

- 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書
同意第3号 教育委員会委員の任命同意について
議案第64号 平成24年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）
議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）
認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書
- 日程第3 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第4 議案第64号 平成24年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算認定

日程第18 認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第3回明和町議会定例会（第3日目）の会議を開会します。

なお、水門教育委員長、中瀬人権啓発推進監から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 田 辺 泰 宏 議員

13番 土 屋 吉 昭 議員

の両名を指名いたします。

◎同意第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書

についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書についてを採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎同意第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第3号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

この度、鈴木 壮氏の教育委員会委員の任期が満了になります。これまで鈴木氏は教育委員として大変ご活躍されその功績も大きく、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを採決いたします。

同意第3号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、同意第3号は、同意することに決定をいたしました。

◎承認第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第64号 平成24年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第64号 平成24年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度の水道事業会計決算におきましては、収益が費用を上回り利益剰余金が生じました。この利益につきましては、公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をいただいた後、減債積立金に積み立てをするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） それでは、詳細説明を申し上げます。

平成24年度の水道事業会計決算の結果といたしまして、純利益が3,083万6,140円となりました。この利益は現状では未処分利益剰余金という形でございます。議決をいただいた後、起債の償還に充当する減債積立金として積み立てをするものでございます。

ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第64号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第64号 平成24年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号から議案第69号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 議案第65号から、日程第9 議案第69号を一括上程し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。従って、

日程第5 議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第2号)

日程第7 議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

日程第8 議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算
(第1号)

日程第9 議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算 (第2号)
を一括上程し議題といたします。

議案を朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま一括上程されました、議案第65号から議案第69号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第65号 平成25年度明和町一般会計補正予算(第3号)につきましては、総額で5億280万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、災害対策費で、防災コンテナ設置工事費、木造住宅耐震化助成事業補助、自治振興費で引き続き要望がある住宅太陽光発電設置費補助、収税费で町税の過誤納等返還金に伴う予算をそれぞれ追加補正でお願いしております。

民生費では、老人福祉費で地域活動の拠点づくりを行う三重県支え合い体制づくり事業補助、児童福祉費で放課後児童クラブ建設工事費及び要保護児童支援巡回車両購入費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

衛生費では、保健衛生費で、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費、成人保健対策推進費で風疹ワクチン接種費用助成費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

農林水産業費では、農業振興費で水田集積事業助成、農地費で川尻樋門にかかる土地改良施設維持管理適成化事業委託料として、工事費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

消防費では、消防施設費で消防団の分団車庫待機所にテレビを設置するための備品購入費を追加補正でお願いしております。

教育費では、小・中学校費で理科振興備品費を、幼稚園費で（仮称）明星こども園事業の道路整備工事費の追加や用地購入費を、文化財保護費では、坂本古墳群整備事業の用地購入費をそれぞれ追加補正でお願いしております。

また、諸支出金では、今後も安定した財政運営を推進するため、一般財政調整基金積立金への積立金の追加補正をお願いしています。

これに対して、歳入では、主な財源としまして、国、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債をそれぞれ計上しております。

議案第66号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、寄附金を活用した史跡の案内標識の設置に伴う工事費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第67号 平成25年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前期高齢者納付金の増額や電算委託料の増額に伴う、追加補正が主なものでございます。

次に、議案第68号 平成25年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度分国庫負担金の精算に伴う返還金及び平成24年度の事業精算による一般会計繰出金の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第69号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、水道管の破損に伴う緊急修繕工事の追加補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第65号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第65号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の12ページ、歳出、第2款総務費からお願いします。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

まず、7目企画費は83万1,000円の補正をお願いするものでございます。13節委託料は83万1,000円の増額で、境界確定測量業務委託料は公共施設等整備事業用地のうち、南側及び東側の道路用用地と多気郡農協本店用地を先行して分筆するための委託料35万9,000円と、現在の多気郡農協本店用地を将来的に買い取る際の価格算定を行うための鑑定評価委託料47万2,000円について予算計上しております。

続きまして、9目災害対策費は695万4,000円となります。12節役務費は、29万4,000円で防災コンテナ2基分の建築確認手数料となります。14節使用料及び賃借料は16万1,000円で、役場、人権センター、斎宮ふれあいプラザ3箇所のAED借上使用料となります。15節工事請負費は513万9,000円で防災コンテナ2基、Jアラート改修費用となります。19節負担金補助及び交付金は136万円で、耐震補強計画補助16万円、木造住宅耐震補強工事補助120万円、それぞれ1件分の追加の補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 11目自治振興費、14節使用料及び賃借料でAED借上使用料として26万7,000円を計上しています。これは他の施設の更新に合わせまして、今回新たに各地区コミュニティセンターに設置するAEDの使用料で5館分でございます。

続きまして、12目地域振興費、19節負担金補助及び交付金住宅太陽光発電設置費補助で200万円を計上しております。1件5万円の40件分の追加でござい

ます。当初予算では、5万円の50件分250万円をお認めいただきましたが、8月末で申請件数37件となりました。残り13件分等過去の補正以後の経過を考慮に入れまして、今回200万円の追加をお願いするものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（世古口和也） 同じく13ページで、2項徴税費の1目税務総務費の14節使用料及び賃借料で2万2,000円お願いしておりますが、住民税受付申告システムのほうは、確定申告時の申告受付用でございます。Eタックスシステムは国からの申告や収入情報の受信や年金特徴データのやり取りなどに使用するもので、それぞれパソコン1台ずつの更新におけるリース料でございます。

次、2目収税対策費で、23節償還金利子及び割引料で350万円お願いしておりますが、個人の過年度分の確定申告による還付金の発生や、前年度に予定納税した法人の今年度決算に伴う申告により還付金が発生のためのもので、今後の必要見込み額としてお願いしております。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） ページ変わっていただきまして、2目の参議院議員選挙費で117万6,000円の減額補正でございます。7月21日に執行しました参議院選挙の事業によるもので、一部組み替えもございしますが、事業費の実績見込みに伴うものでございます。

1節の報酬で31万円の減額は、期日前投票立会人の報酬で9,000円の減、開票管理者報酬1万1,000円の減、開票立会人報酬29万円の減は、それぞれ出面によるものでございます。3節の職員手当等で87万1,000円の減額は、時間外勤務手当86万2,000円の減、管理職特別勤務手当9,000円の減で、いずれも実績による減です。7節賃金で5万8,000円の減額は、臨時職員の雇用実績による減です。8節報償費で4,000円の減額は、ポスター掲示場設置に関しまして民地をお借りしております。この際の謝礼で実績による減です。9節旅費で3万2,000円の減額は選挙に伴う選挙管理委員さんの出面によるものでございます。11節需用費で16万5,000円の減は消耗品で1万円の減、食料費で9万2,000円の

減、印刷製本費で6万3,000円の減で、いずれも実績による減でございます。
12節役務費で2万円の増額は、郵送料が見込みより増えたため増額をお願いしております。13節委託料で2万5,000円の増額です。ポスター掲示場設置管理撤去委託料は16万1,000円の減で、見積差金によるものです。計数機調整委託料は13万3,000円の増で、読み取り分類機の調整点検費用でございます。電算委託料5万2,000円の増は読み取り機の専門官S Eの配置の分でございます。いずれもちょっと計上忘れておりました。申し訳ございません。14節の使用料及び賃借料は21万9,000円の増額でございます。開票システム使用料25万円の増額は、比例代表の表が多いため集計システムについてバーコードリーダーから数値を読み取るシステムを導入させていただきました。この費用でございます。演説会使用料5,000円の減、演説会講演使用分使用料5,000円の減、投票場借上料2万1,000円の減額は、それぞれ実績見込みによるものでございます。

○議長（北岡 泰） 16ページ、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 6目老人福祉費で550万6,000円の増額をお願いしております。19節の負担金補助及び交付金543万2,000円は、三重県地域支え合い体制づくり事業の中の地域活動の拠点整備という事業で、高齢者の集うサロンの立ち上げの整備に必要な経費、備品や消耗品購入に対しての10分の10の補助が出るという補助事業が、昨年引き続きございましたので、町内のサロン活動をまだ行っていない老人クラブにご案内させていただいたところ、11の老人クラブから申請がありました。また1つの法人事業所から、この補助事業の中の地域支え合い活動の立ち上げ支援事業を行いたいということで申請をいただきました。県に補助金申請を行い補助金の交付決定がありましたので、補正をお願いしたものでございます。23節償還金利子及び割引料7万4,000円は、前年度のホームヘルプ等利用者負担軽減負担金の精算による返還金でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 1目児童福祉総務費で5,972万5,000円の追

加補正をお願いしています。12節役務費22万1,000円の追加補正のうち、自動車損害賠償責任保険料等として10万1,000円と自動車共済分担金4万3,000円は、県の安心子ども基金市町要保護児童支援巡回車両導入補助を活用し、児童虐待防止のため要保護児童支援に用いる巡回車両導入にかかわる関連予算です。

また、放課後児童対策費の建築確認申請等手数料7万7,000円の追加補正は、斎宮第2放課後児童クラブの建設工事に関連するものです。15節工事請負費2,782万5,000円の追加補正は、斎宮第2放課後児童クラブの建設工事費でございます。定員70名の規模で木造平屋建て、床面積は約150平方メートルを予定しております。資料につきましては定例会資料の5-2-1と5-2-2、そして追加資料として5-2-3でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

18節備品購入費166万6,000円の追加補正は、県の安心子ども基金の市町要保護児童支援巡回車両導入補助を活用した、児童虐待防止のための要保護児童支援に用いる巡回車両の購入費用でございます。27節公課費1万3,000円の追加補正は、児童虐待防止のための要保護児童支援に用いる巡回車両導入のための必要な自動車重量税の費用でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 1目の保健衛生総務費で15万8,000円の増額をお願いしております。20節扶助費の補正です。難病患者等日常生活用具給付の5万円の減額は障害者総合支援法の改正により、平成25年度から難病患者等日常生活用具給付事業は障害者総合支援法に基づく日常生活給付事業と、補装具の支給で対応することになりましたので全額を減額させていただきます。

小児慢性疾患日常生活用具給付事業20万8,000円は、小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付事業で、平成17年度から市町村の給付事業となっておりますが、明和町では初めて対象者が出ましたので、電気式痰吸引機ネブライザー及びパルソーキシメーターを給付する費用でございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 2目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金で、減量化対策リサイクルステーション移設補助として5万円を計上しています。リサイクルステーションの移設補助は、移設を行おうとする自治会に対し工事費の2分の1を補助するもので、1棟当たり5万円を限度としております。当初予算では1棟分の5万円をお認めいただきましたが、すでに1件支出を行っております。今回、蓑村の自治会さんから利便性を図りたく移設をしたいとの申請がありましたことによりまして、5万円の追加をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 4目の成人保健対策推進費で50万円の増額をお願いしております。19節の負担金補助及び交付金の補正です。風疹ワクチン接種費用の助成で、対象者は妊娠を予定、または希望している女性、妊婦の夫、妊婦と同居する家族となっております。助成金額は5,000円で100人分を見込んでおります。

○議長（北岡 泰） 19ページ、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 2目農業総務費で15万1,000円の補正をお願いさせていただきます。

13節委託費、有害鳥獣駆除委託料といたしまして5万7,000円の補正をお願いしております。この委託料は松阪飯多農業共済との委託契約に基づき実施しているもので、平成24年度の農業共済の引き受け面積の確定に基づき按分された額が確定したことによる補正でございます。本年度から始めたカラスの駆除をはじめとして被害防止に効果を発揮しており、今後も引き続き実施をさせていただきたいと考えております。

続きまして、19節負補交でございます。宮川森林組合負担金ということで9万4,000円の補正をお願いさせていただきます。宮川森林組合が平成23年度より森林林業再生プランに基づき、間伐材等を林業機械のレンタルを用いて対応してきましたが、平成25年度で森林整備過疎化基金事業におきまして林

業機械の購入を計画しております。国50%、県25%、残り25%を組合員及び森林面積に基づき按分いたしまして、事業費3,800万円のところの一部9万4,000円を明和町として助成いたしたく、9月に補正をお願いさせていただくところでございます。

続きまして、3目農業振興費で412万3,000円の補正をお願いさせていただいております。水田集積事業助成金、認定農業者に農地を貸した場合、新規で2万円、継続で1万円の助成を、また借り手に一律2,000円の助成を実施している事業で、平成21年度より実施しております。平成24年度には29.7%であった集積率が、平成25年には32.6%と向上してきております。この助成金は昨年の農地の貸し借りの実績に基づき助成するものでございます。新たに認定農業者になられた法人、また大規模に面積を拡大された個人認定者があり、不足の412万3,000円の補正をお願いさせていただくものでございます。

5目農地費で1,684万5,000円の補正をお願いさせていただいております。11節需用費で、農地水環境向上活動の推進費として、県よりの支出費の確定に伴い6万6,000円の補正をお願いさせていただいております。13節委託費で、土地改良施設維持管理適正化事業の実施設計委託料136万5,000円の補正をお願いしております。次に説明させていただきます、当事業で実施の川尻樋門のボックスカルバートの補修の実施設計を業者委託するため、当議会において補正をお願いさせていただいております。

続いて、15節工事請負費で、平成23年度に加入いたしました土地改良施設維持管理適正化事業川尻樋門の交付決定があったことによる補正で、1,500万1,000円をお願いさせていただいております。国より30%、県より30%、町より拠出金30%の合わせて90%歳入で見込んでおります。工事内容は旧川尻漁港に放流しているえびす川の末端ボックスカルバートが老朽化によりコンクリートが剥離しているため、補修を実施させていただくものでございます。

続きまして、19節負補交で宮川用水第2期事業の負担金41万3,000円をお願いさせていただいております。本年4月には平成23年度までの分担金を予納制

度を利用させていただきまして、5億1,000万円を支払いさせていただいたところでございます。平成24年度事業については、国の決算上、7月に報告を受けたところ、昨年概算で報告のあった額と41万3,000円の不足が生じていることが発生しました。つきましては9月補正についてお願いをさせていただくものでございます。

続きまして20ページ、水産業費、6目水産業費をお願いさせていただきたいと思っております。47万円をお願いをさせていただいております。19節負補交で三重県水産基盤整備協会費の負担金で47万円の補正をお願いさせていただいております。当協会は昨年度の明和町管内の漁港事業に基づき負担金を算出するもので、昨年、下御糸漁港では機能保全、また地域水産物供給事業等経済対策等による補正が大きく行われ事業費が増えたこと、また伊勢農林で実施していただいております高潮対策事業におきましても、国の補正予算が大きく増えたことによる補正でございます。

続きまして21ページ、商工業振興費のほうで42万1,000円の補正をお願いさせていただきます。まず8節報酬費でございます。17万5,000円の補正をお願いさせていただきます。明和町産業活性化協議会では、平成23、24と防災を主とした講演会を実施してきました。平成25年度におきましては7月5日に協議会を開催し、産業の活性になるような講演をお願いしたいとの意見があり、企業支援課であります富士市産業支援センターの小出様をお願いをさせていただきたいと考えており、当初で10万円お認めをいただいておりますが、17万5,000円不足いたしますので、この9月議会におきまして補正をお願いさせていただくところでございます。

19節負補交でございます。事業所設置奨励金で24万6,000円の補正をお願いさせていただきます。今回、新規で明和町佐田地内にサービス付き高齢者向け住宅稲穂の里事業が開始いたしました。条例に基づき固定資産税及び新規雇用正社員による奨励金を算出したところ、当初予算でお認めいただいている予算に不足が生じたため、9月補正でお願いをさせていただくところでござ

います。

○議長（北岡 泰） 22ページ、まち整備課土地利用調整監。

○土地利用調査監（松本 雅之） 2目地籍調査費で組み替え補正をお願いしております。第1節報酬を70万円増額しまして、合わせて8節報酬費は同額70万円の減額をお願いします。これは地籍調査の1筆地調査の際に、現地立ち会いいただきます地元選出の推進委員の報酬について、支出根拠となります町条例規定に基づき関係予算の組み替えをお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 続きまして、まち整備課長。

○まち整備課長監（沼田 昌久） 1目道路橋梁費で13節委託料167万円の増額をお願いをしております。この増額は上村地内において町道金剛坂上村線、これが民地が含まれているということで、明和町名義の土地と交換を行うことによつて未処理部分の処理を行うもので、測量登記業務委託料の追加補正でございます。議会資料の9-1-1をまた参照しておいていただきたいと思ひます。

3目道路新設改良費で組み替えをお願いをしております。13節委託料1,420万円についてでございますが、社会資本整備総合交付金事業で橋梁修繕等の積算業務委託料の不足分220万円、そして通学路整備に伴う測量設計等業務委託料不足分450万円、で、狭あい道路整備等促進事業測量設計等業務委託料不足分750万円について充当をするものでございます。15節の工事請負費から組み替えを行うものでございます。15節工事請負費は委託への組み替えによる1,420万円の減額でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 24ページ、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

3目消防施設費は32万4,000円の補正で、消防団車庫待機所へテレビ設置にかかる費用となります。14節使用料及び賃借料は放送受信料3万7,000円、ケーブルテレビ回線利用料2万7,000円、5箇所分半年について計上させていただいております。18節備品購入費は26万円で、32型テレビ5台分の購入費用となります。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 25ページをお願いします。

1 目学校管理費で150万円の追加補正をお願いします。11節需用費で117万9,000円は施設等修繕料です。遊具の修繕のほか、主なものとしまして大淀小学校で正門付近のフェンスの修繕、それから上御糸小学校では生ごみ処理機のヒーターの修繕、下御糸小学校では食器乾燥機の修繕、修正小学校の体育館火災報知機制御盤の修繕などが主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料で32万1,000円は、A E Dの借上使用料です。小学校6校分になります。

続きまして、2 目教育振興費、18節の備品購入費で34万2,000円の追加補正をお願いします。これは国庫補助事業を受けまして、理科振興備品を購入する予算でございます。今年度は斎宮小学校に整備をさせていただきます。

26ページをお願いします。1 目学校管理費で14節使用料及び賃借料で10万7,000円の追加補正をお願いします。これにつきましてはA E Dの使用料で、学校と第2グラウンドのクラブハウスに配置をさせていただくものでございます。

2 目教育振興費、18節備品購入費で117万8,000円の追加補正をお願いします。小学校費と同じく理科振興備品を整備する予算でございます。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口哲哉） 失礼します。

27ページ、1 目の幼稚園費で2,676万3,000円の追加補正をお願いします。今回の幼稚園費の補正につきましては、遊具点検において改善が必要となった遊具の修繕費と仮称明星こども園整備事業に伴うものであります。よろしく願いいたします。

11節需用費の35万9,000円は先ほど申し上げましたが、遊具点検により修繕を要する遊具が幼稚園全4園において出てまいりましたので、その修繕費として予算化をお願いするものです。13節委託料の154万2,000円はこども園の用地

拡張に伴う境界確定、測量図作成委託費の56万1,000円と、ボーリング調査委託費の98万1,000円の予算化をお願いするものです。15節工事請負費の388万5,000円は、6月補正においてお認めいただいたこども園建設予定地の開発許可に必要な取り付け道路の整備工事において、擁壁工が必要な箇所が発生したため、全体工事費の追加分として予算化をお願いするものです。17節公有財産購入費の2,097万7,000円は、こども園の用地拡張分、約5,600㎡分の購入費用として予算化をお願いするものです。

なお、議会定例会の追加資料の12-1-1で、こども園の用地拡張計画図を添付させていただいておりますので、ご参照のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（北岡 泰） 28ページ、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 3目公民館費で、14節使用料及び賃借料で5万4,000円の追加補正をお願いしております。AEDの借上使用料でございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 4目文化財保護費で6,928万2,000円の追加をお願いいたします。これは坂本古墳群整備事業にかかわるものでございます。1節需用費で3万円、これは坂本古墳群の啓発用の消耗品費でございます。パネル等の作製等に使います。

それから17節・公有財産購入費で6,925万2,000円の追加でございます。これも坂本古墳整備で県補助金の交付決定に伴い、多気東部土地開発公社で一昨年先行買い上げを行いました土地のうち、県指定地部分を公社から買い戻しを行うものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 5目ふるさと会館費で23万7,000円の追加補正をお願いいたします。11節需用費で18万3,000円は施設等修繕料でございます。空調機に不具合が生じたので修繕を行うものでございます。場所は2階展示室のロビー付近のモジュールになります。

続きまして、14節使用料及び賃借料で5万4,000円は、AEDの借上使用料でございます。

続きまして29ページをお願いします。2目体育施設費で29万6,000円の追加補正をお願いしております。14節使用料及び賃借料で10万8,000円は総合体育館とテニスコートほかの管理棟に設置しますAEDの借上使用料でございます。

18節備品購入費で18万8,000円は、テニスコートほか管理のため担い手センターに物置2棟を設置する予算をお願いしておるものでございます。

○議長（北岡 泰） 30ページ、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 3目一般財政調整基金費で3億3,070万円の増額補正をお願いしております。これは当初予算でお認めいただきました宮川用水2期事業の市町分担金の一括の支払いに伴いまして、基金を取り崩して対応させていただきましたが、今後も安定した財政運営を継続するため、地方債を財源に一般財政調整基金に積み立てるものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして4ページ、歳入をお願いします。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3目土木費国庫補助金は48万円の増額となります。耐震補強計画補助は8万円で2分の1補助でございます。木造住宅耐震補強工事補助は40万円となります。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 4目教育費国庫補助金、2節義務教育費国庫補助金で75万円の追加補正をお願いしております。これは歳出でご説明をさせていただきました小中学校の理科教育備品購入費にかかる国庫補助金でございます。補助率は基準額の2分の1です。

○議長（北岡 泰） 5ページ、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1目総務費補助金は389万3,000円で、防災コンテナ設置工事補助ほか、防災関係事業の補助となります。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 2目の民生費補助金の1節の社会福祉費で583万8,000円の増額をお願いしております。歳出でご説明しました三重県地域支え合い体制づくり事業補助が543万2,000円で、補助率は10分の10でございます。風疹ワクチン接種費用助成補助が25万円で、補助率は2分の1です。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助が15万6,000円で、補助率は4分の3でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村由美子） 2節児童福祉費補助金1,613万6,000円の追加補正で、放課後児童クラブ整備費補助1,433万6,000円の追加補正は、斎宮第2放課後児童クラブに対する放課後児童クラブ整備費の補助金です。補助率は3分の2で、限度額は補助基準額2,150万4,000円の3分の2となっています。

また、安心子ども基金市町要保護児童支援巡回車両導入補助180万円は、児童虐待防止のため要保護児童支援に用いる巡回車両の導入に対するもので、補助率は10分の10で、補助額の限度額は180万円です。以上です。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 5目農業水産業補助金といたしまして6万6,000円の補正をお願いしております。農地水環境保全向上対策事業、町内で、平成24年度で16の組織が実施しております、その推進費、事務費の確定に伴い9月議会においてお願いさせていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 6目土木費補助金は54万円で、木造住宅耐震補強工事補助50万円、耐震補強計画補助4万円となります。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 7目教育費補助金で2,177万8,000円でございます。内容は史跡等購入費補助でございまして、歳出でご説明いたしました阪本古墳群の啓発用の消耗品と、土地借り上げにかかる県の補助でございま

す。

○議長（北岡 泰） 6 ページ、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 1 目総務費委託金で82万9,000円の減額でございます。参議院議員選挙の実績による見込みでございます。

○議長（北岡 泰） 7 ページ、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 1 目の介護保険特別会計繰入金で909万5,000円の増額をお願いしております。前年度の介護保険特別会計への繰出金の精算に伴う繰入金でございます。

○議長（北岡 泰） 8 ページ、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 1 目繰越金で1,727万3,000円でございます。前年度繰越金を見込んでおります。

○議長（北岡 泰） 9 ページ、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） まず、2 目雑入で土地改良施設維持管理適正化事業の交付金1,350万円をお願いしております。国30%、県30%、拠出金30%の合わせて90% 1,500万円の事業90%、1,350万円をお願いさせていただいております。

次に、同じ科目の有害鳥獣病虫害等事務委託料といたしまして、松阪飯多農業共済組合より、平成24年度の農業共済の引き受け面積の確定により増額の内示がございまして、増額分5万7,000円をお願いさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 社会福祉協議会等各種事業委託返還金5万3,000円は、前年度の軽度生活援助事業の精算による返還金でございます。

○議長（北岡 泰） 10 ページ、斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 1 目貸付金元利収入で8,347万円でございます。多気東部土地開発公社貸付金償還金でございまして、坂本古墳群整備事業で一昨年に関係用地を先行取得するため、開発公社に貸し付けを行いました。

た8,347万円につきまして、公社から返還を受けるものでございます。

○議長（北岡 泰） 11ページ、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 2目の農林水産業債で3億3,070万円を補正でございます。こちらのほうは宮川用水の第2期事業の国営事業に伴うものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の4ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 議案書のほうの7ページをご覧いただきたいと思えます。

起債の目的は宮川用水第2期地区国営事業、限度額は3億3,070万円でございます。起債の方法、利率、償還方法は、いずれも記載のとおりでございます。

○総務課長（北岡 和成） 以上で、議案第65号の詳細説明を終わります。

◎議案第66号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第66号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 斎宮跡保存事業特別会計の補正予算をお願いいたします。

まず、歳出からご説明を申し上げます。

斎の6ページをご覧ください。

1款総務費、2目保存管理費で18万1,000円を追加させていただきます。11節需用費で消耗品費6万1,000円でございます。内訳といたしましては、県の補助事業を受けて行います史跡公園内の樹木に付けるネームプレート代3万

1,000円、それから同じく史跡公園内の竹林の整備の作業を行う、使う消耗品3万円、合わせて6万1,000円でございます。

それから15節工事請負費で12万円、案内標識設置工事ほかでございます。これは5月に松阪市の株式会社アドウエルさんからいただいた寄附金を活用いたしまして、史跡ロマン広場の外周道路沿いに案内標識1基を付けるための工事費でございます。歳出は以上でございます。

続きまして歳入をご説明いたします。

齋の3ページをご覧ください。2款県支出金、1目史跡等購入費補助金で1万2,000円、これにつきましては、先ほど歳出で説明させていただきました樹木のネームプレートにかかる補助でございます、史跡等買い上げ活用事業補助1万2,000円でございます。

それから次に、2目国宝重要文化財等保存整備費補助金で1万5,000円、発掘調査等活用事業補助でございます。歳出で説明させていただきました竹林整備に伴う消耗品の補助でございます。

続きまして齋の4ページをご覧ください。4款繰越金、1目繰越金で5万4,000円でございます。これにつきましては補助事業を除きました歳出の不足分を前年度繰越金で充てるものでございます。

続きまして齋の5ページでございます。5款寄附金、1目社会教育費寄附金で10万円、これは齋宮跡管理寄附金でございます、株式会社アドウエルさんからいただいた寄附でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第66号の詳細説明を終わります。

◎議案第67号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第67号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

国の4ページをお願いいたします。

2款の後期高齢者支援金と1目後期高齢者関係事務費拠出金で3,000円の増額をお願いしております。19節の負担金補助及び交付金ですが、本年度の後期高齢者関係事務費拠出金が確定しましたので、当初予算との差額を補正させていただきました。

次に、国の5ページをご覧ください。

1目の前期高齢者納付金で12万6,000円の増額、2目の前期高齢者関係事務費拠出金で4,000円の増額をお願いしております。いずれも本年度の納付金、拠出金の確定に伴い、当初予算との差額を補正させていただきました。

次に、国の6ページをご覧ください。

1目の一般管理費で44万7,000円の増額をお願いしております。13節委託料の補正でございます。本年4月から国民健康保険法の改正により、国保税課税において特定世帯の軽減延長が行われることになりました。特定世帯とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人がいたため、国民健康保険の加入者が1人なった世帯を言いますが、特定世帯となった月から5年間、国民健康保険税の平等割が2分の1軽減して算出されます。この軽減について特定世帯となってから5年経過した世帯は軽減が終了することになっておりましたが、5年経過しても国民健康保険と後期高齢者医療制度に分かれている状況が解消されない世帯を、特定継続世帯として平等割額を4分の1軽減し、軽減措置を3年間継続することになりました。その電算システムの改修費でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして国の3ページをご覧ください。

1目の繰越金で58万円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第67号の詳細説明を終わります。

◎議案第68号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第68号の説明を、歳入歳出を合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出から説明させていただきます。

介の6ページをご覧ください。

1款の総務費の1目一般管理費で1,950万9,000円の増額をお願いしております。23節償還金利子及び割引料で、前年度の介護給付費及び地域支援事業の精算に伴う国、県及び支払基金への返還金でございます。

次に、介7ページをご覧ください。

3款の地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、1目の介護予防ケアマネジメント事業費で340万5,000円の増額、2目の総合相談事業費で14万1,000円の減額、3目の権利擁護事業費で486万7,000円の減額をお願いしております。地域包括支援センターは保健師、主任ケアマネジャー及び社会福祉士の3つの資格を持った者を配置しなければなりません。明和町の社会福祉協議会から複数の資格を持った2名の職員に出向してもらっておりますが、7月1日付けの人事異動によりまして、主任ケアマネジャーの資格を持っている者が社協に戻り、その代わりに保健師の資格を持っている方に来てもらうことになりました。そのため主任ケアマネジャーの資格を持っている者がいなくなりましたので、代わりに人は変わってはおりませんが、社会福祉士1人を主任ケアマネジャーの資格者として配置しました。そのため補助金の関係で、19節負担金補助及び交付金を介護予防ケアマネジメント事業で増額し、総合相談事業費及び権利擁護事業費で減額をお願いするものでございます。

次に、介の8ページをご覧ください。

1目の一般会計繰出金で909万5,000円の増額をお願いしております。28節の繰出金で前年度の介護給付費、地域支援事業事務費の町負担金の精算によるもので、一般会計へ返還する分でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして介の3ページをご覧ください。

1目繰越金で2,572万8,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

次に、介の4ページをお願いいたします。

2目の加算金で9,000円の増額をお願いしております。介護給付費の不正請求に伴う加算金でございます。

次に、介の5ページをお願いいたします。

3目雑入で126万4,000円の増額をお願いしております。前年度に明和町の社会福祉協議会に委託しました介護予防事業、家族介護支援事業及び地域包括支援センター出向職員の人件費の精算に伴う社協からの返還金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第68号の詳細説明を終わります。

◎議案第69号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第69号の説明、支出をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 水道事業会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

予算書は企の1、議案書はページ17ページでございます。

収益的支出の水道事業費用の中で、営業費用で19節修繕料で200万円の増額をお願いするものでございます。配水管漏水管等の修繕料の増額でございます。修繕料につきましては、当初予算で557万円認めていただいております。4月

以降の水道管破損等によります漏水事故緊急修繕等で、8月末時点で479万4,000円を支出をいたしました。今後の対応を考慮しますと、修繕料に不足が生じるということが懸念されますので、今回200万円の増額補正をお願いするものでございます。

次のページ、企の2の補正予算予定資金計画書の説明は省略させていただきます。

次に、議案書でございます。第2条支出、第1項営業費用で200万円の補正でございます。既決額と合わせまして2億9,656万4,000円となります。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明まででございますので、質疑、討論、採決は9月20日に行うことにいたします。

◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第10 認定第1号から日程第18 認定第9号を一括上程し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。従って、

日程第10 認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第11 認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第12 認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第13 認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算認定

日程第14 認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算認定

日程第15 認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定

日程第16 認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定

日程第17 認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定

日程第18 認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し議題とします。

議案の朗読をさせます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めま
す。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第9
号まで、平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか、7つの特別会計
歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定につきまして、地方自治法並びに
地方公営企業法の規定に基づき、7月17日から7月26日に審査を受けました関
係書類を監査委員の意見書とともに提出させていただきましたので、その概要
につきましてご説明を申し上げます。

平成24年度の各会計の決算につきましては、第5次総合計画に掲げる「歴
史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を目指し、
「防災対策の推進」「義務教育施設、就学前保育・教育施設整備の推進」「豊
水商工業の活性化」「児童・高齢者・障がい者福祉の推進」「史跡斎宮跡の活

性化、観光振興の推進」「生活環境整備の推進」の政策分野を重点的に推進しました。

また、機構の見直しを行い、防災と情報、企画部門を統合した「防災企画課」、文化財と観光を統合した「斎宮跡・文化観光課」、戸籍部門や人権部門、環境部門に加え自治会やコミュニティなどの協働部門を推進する「人権生活環境課」などを設置し、各分野で政策テーマを強力に推進できるよう組織機構を見直しました。まず、平成24年度の決算額の概要でございますが、一般会計の決算規模は、歳入総額79億1,310万5000円、歳出総額74億2,603万8,000円で、歳入歳出差引額は4億8,706万7,000円の黒字となりました。

また、特別会計の決算規模は、斎宮跡保存事業特別会計ほか7つの特別会計を合わせまして、歳入総額68億8,999万2,000円、歳出総額65億7,955万6,000円、歳入歳出差引額は3億1,043万6,000円となり、いずれの会計も黒字でありました。

水道事業会計の経営成績は、営業収益が3億4,492万8,925円、営業費用が2億6,011万4,657円で、経営成績は水道事業収益が3億4,941万3,030円、水道事業費用が3億1,857万6,890円で、3,083万6,140円の純利益となりました。

それでは、平成24年度に実施しました主な施策、事業につきまして、重点分野を中心に実績や成果を申し上げたいと思います。

防災対策では、今後、危慎される東海・東南海・南海地震の発生と大津波襲来に備えて、町民の防災意識を高める必要があることから、三重大学川口研究室と町とで「地域住民と行政が協働して策定する津波避難計画のあり方に関する共同研究」に取り組みました。研究では、川口敦准教授とともに大淀・下御糸地区で懇談会や住民アンケートを実施し、自治会、学校、消防団などの関係者と協働で、合意形成のためのプロセスを重視した津波避難のあり方や、一時避難場所、災害時要援護者支援などの課題について検討し、その結果を報告書としてまとめました。

また、防災行政無線屋外拡声子局は3箇所を増設を図り、海拔表示板につい

では2カ年かけて町内一円310箇所を設置を完了しました。災害用備蓄用品では、毛布や給水パック、ワンタッチトイレ、浄水器などの備蓄を行いました。

さらに、自主防災組織の育成や住宅の耐震補強の推進を図ったほか、災害協定では、株式会社スギ薬局さんと「災害時の救援物資の供給協力に係る協定」を、松阪警察署とは「災害時相互協力協定」をそれぞれ締結しました。

また、東日本大震災の教訓として広域的な連携が重要とされていることから、町と友好提携を結んでいる群馬県明和町と「災害時の相互応援に関する覚書」を締結いたしました。

義務教育施設では、「義務教育施設整備検討委員会」の最終答申を踏まえ、老朽化している明和中学校の整備について町としての基本的な考え方をまとめるため、「中学校建設検討委員会」を立ち上げることとしました。

就学前の保育・教育施設では、「就学前保育・教育検討委員会」からの最終答申を踏まえ、曙、暁幼稚園を統合し新たな施設として整備する方針を定め国の補助事業等を活用し事業に着手することとしました。

小学校の施設整備は、老朽化した上御糸小学校の屋外プール改修工事を実施しました。また、大淀、下御糸小学校の屋上に津波からの避難のための外付階段を整備しました。

農業振興では、認定農業者などの担い手育成を図りながら、米、麦、大豆等の作物を組み合わせた望ましい水田土地利用型農業を目指し、水田集積助成金、水田利活用自給向上対策交付金、水田土地利用活性化支援助成金などの各種制度を活用し推進しました。

また、基盤整備では、斎宮地区のパイプライン化事業や宮川用水関連道路の整備をはじめ、土地改良施設維持管理適正化事業を推進しました。

漁港関係では、大淀漁港の航路浚渫を実施しました。下御糸漁港は、東護岸の陥没等の抜本改修のための水産物供給基盤機能保全事業に着手し、西護岸は消波ブロックの設置など、護岸整備を計画的に推進しました。

湛水防除事業では、6排水機場の集中管理及び遠隔操作システムを役場庁舎

内に設置をしました。

商工業振興対策では、大変厳しい経済環境下でしたが、新たに工場を増設する八馬製作所について町との間で工場立地協定を締結し、事業所設置奨励金制度などで支援していくこととしました。

児童・高齢者・障がい者福祉の推進では、「第6次高齢者福祉計画」、「第5次介護保険事業計画」及び「障がい者計画」を基本に、各種の事業に取り組みました。

児童福祉では、児童を養育している保護者が疾病等で、養育が困難となった場合や緊急に保護を必要とする場合に、一時的に養育・保護をする短期支援事業を立ち上げました。

母子衛生では、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を中学1年生から高校1年生までの女子を対象に実施しました。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、0歳児から4歳児を対象とし、各事業を推進しました。

成人保健対策では、血压検査や体脂肪測定、尿検査等の生活習慣病予防として実施している健康ひろばを、従来のコミセン単位から各自治会単位に拡大して推進をしました。

障がい者福祉では、NPO法人どんど花さんが推進するグループホーム・ケアホームの整備構想について、実現を目指すため支援していくこととしました。

高齢者福祉では、高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに、地域の交流を通じていきいきと過ごしていただけるよう、地域の老人クラブのいきいきサロン整備を行い、支えあい体制づくり事業を推進しました。

介護保険事業や国民健康保険事業では、安定的な運営に努めましたが、さらなる高齢化や医療費の増加により、今後は社会保障制度改革の一環として大幅な制度改正も見込まれることから、情報収集に努め的確に対応していくことといたしております。

人権施策では、男女共同参画の推進につきまして、さまざまな立場の男女が

お互いを尊重し、ともにいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、「明和町男女共同参画基本計画」を策定しました。

史跡斎宮跡では、現在、史跡東部において、三重県により実物大建物の復元整備が平成26年度完成に向け進められております。

町も昨年6月に、斎宮跡の整備や周辺環境整備を推進するため、文化庁、国土交通省、農林水産省から歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の認定を受けました。今後は、各省庁の補助事業を最大限活用し、道路・排水施設の整備や景観整備など、史跡内の環境整備を積極的に進めることとしています。

県指定文化財の坂本古墳群では、指定地及びその周辺を古墳公園として整備するため、坂本古墳群基本設計を作成しました。

観光振興では、平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢神宮への観光客を当町に誘致するため、FM三重ラジオを使った明和町の番組放送やフェイスブックによる情報発信を行いました。また、観光ガイドブックの製作や町のキャラクター「めい姫」の啓発グッズの製作、町マイクロバスへのラッピングなどに取り組み、各種イベントなどで明和町をPRしました。

環境分野では、地球温暖化対策のひとつとして住宅用太陽光発電助成制度を推進し、クリーンエネルギーの普及に努めました。また、環境美化・ごみの減量化対策においては、大淀海岸の清掃活動や空き缶ゼロ運動、再資源集団回収の奨励や生ごみ処理機等の購入促進などに取り組みました。

道路整備では、社会資本整備総合交付金事業により、町道坂本前野線の自歩道整備工事、町道本郷勝見第二線の工事進捗を図り、道路整備を進めました。また、冠水対策、通学路の安全対策事業や狭あい道路整備事業の推進を図りました。地籍調査事業は、有爾中地区で計画的に推進をしました。

農業集落排水事業では、平成26年4月供用開始を目指し、上御糸・下御糸地区で処理場建設や管路工事の推進を図りました。また、公共下水道フレックスプランは、処理場に流入する汚水量が増加しているため、処理能力を引き上げ

るための整備計画策定に取り組むこととしました。

上水道事業では、水質基準に適合し安心して飲んでいただける水を安定的に供給するよう事業運営に努め、北部第2水源の配水池及び南部水源の耐震化などに取り組みました。

このほか、町の中心部で中央線沿いにあった菊川鉄工所用地について、土地開発公社を通じて一括購入し、新たなまちづくりの核となる公共施設用地として位置づけ、将来の公共施設の建替えに備えるとともに、今後は、土地利用の望ましいあり方を検討することとしました。

財政運営につきましては、町税や地方交付税などは、ほぼ昨年並みの財源を確保することができましたが、公共施設用地の購入に伴い一般財政調整基金からの取り崩しも行いました。また、予算執行は、各事業を効率的、効果的に実施することに留意しつつ、教育・福祉施設建設基金にも引き続き積み立てを行い、将来の財源確保に配慮させていただきました。

町税収入については、ほぼ前年並みの財源を確保することができました。また、収納率の向上対策は、滞納処分、口座振替の推進、夜間納税窓口などに努めた結果、全体収納率も0.12%でございますが、伸びております。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類の実質収支に関する調書のとおり、歳出の削減に努めたことにより、すべての会計において残額を生じて決算することができました。

以上が、町行財政運営の概要であります。

詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか、7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また、水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

○議長（北岡 泰） よって、暫時休憩いたします。

前の時計で30分まで。

(午前 10時 20分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 30分)

◎決算概要のについて

○議長（北岡 泰） 決算の概要について、一般会計、各特別会計、その他は会計管理者に、水道事業会計は、上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者。

○会計管理者（田中 一夫） 失礼いたします。

それでは、平成24年度一般会計及び7つの特別会計の概要につきまして、簡略にご説明申し上げますので、悪しからずご了解いただきたいと思います。

初めに、お手元の提出いたしております書類の確認をさせていただきます。

平成24年度明和町一般会計、特別会計歳入歳出決算書、平成24年度歳入決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策の成果及び実績報告書の4冊でございます。

なお、ただいまから説明いたします資料は、平成24年度明和町一般会計、特別会計歳入歳出決算書及び平成24年度歳入歳出事項別明細書及び実施収支に関

する調書の2冊で説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、平成24年度明和町一般、特別会計歳入歳出決算書に基づき、各会計別に決算の概要をご説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

まず、明和町一般会計ですが、ページをめくっていただきまして、ピンク色の用紙の次のページから順次ご説明をさせていただきます。

それでは、2ページをお願いいたします。2ページの一番下の歳入合計収入済額は79億1,310万5,253円、1枚めくっていただきまして4ページです。同じく一番下の歳出合計支出済額は74億2,603万8,303円です。歳入歳出差引額は別冊歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の一般会計の46ページをお願いいたします。

実質収支に関する調べの3、歳入歳出差引額4億8,706万6,950円、この額から翌年度へ繰り越すべき財源5,383万2,800円を差し引いた実質収支額は4億3,323万4,150円の残額となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき事業は、農林水産事業費下御糸漁港水産物供給基盤機能保全事業ほか、3事業でございます。

引き続き歳入歳出決算書に戻っていただきまして、1ページ、歳入歳出決算書、歳入の上から順次説明をいたします。第1款町税、収入済額24億1,900万4,942円で、予算現額に対し1億672万1,942円の減、収納率は前年度より0.18ポイント上がって85.15%でした。また、不納欠損額1,446万7,878円、収入済額は4億753万1,954円であります。

第2款地方剰余税、収入済額1億2,194万7,167円、前年度より6.36%の減です。第3款利子割交付金、収入済額788万円、前年度より22.08%の減です。

第4款配当割交付金、収入済額623万9,000円、前年度より10.70%の増です。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額155万2,000円、前年度より11.82%の増です。

第6款地方消費税交付金、収入済額1億8,913万3,000円、前年度より0.07%の増です。

第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額612万5,228円、前年度より10.06 %の減です。

第8款自動車取得税交付金、収入済額4,272万円、前年度より17.07 %の増です。

第9款地方特例交付金、収入済額1,842万3,000円、前年度より65.16 %の減です。

第10款地方交付税、収入済額20億3,208万5,000円、前年度より0.28%の減です。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額293万8,000円、前年度より8.93%の減です。

第12款分担金及び負担金、収入済額1億308万5,671円、前年度より0.17%の増です。収入未済額173万4,560円は、児童保育費負担金です。

第13款使用料及び手数料、収入済額5,275万9,133円、前年度より1.93%の減です。収入未済額453万8,781円は、住宅使用料です。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、収入済額7億678万4,757円、前年度より12.58 %の減です。

第15款県支出金、収入済額4億5,565万8,128円、前年度より3.75%の増です。

第16款財産収入費、収入済額3,215万5,760円、前年度より207.99%の増です。

第17款寄附金、収入済額264万100円、前年度より13.34 %の減です。

第18款繰入金、収入済額4億6,267万4,108円、前年度より665.31%の増です。

第19款繰越金、収入済額4億9,592万7,998円、前年度より21.98 %の減です。

第20款諸収入、収入済額8,887万2,261円、前年度より58.66 %の減です。収入未済額580万862円は貸付金元利収入です。

第21款町債6億6,450万円、前年度より8.21%の増です。

以上、歳入合計収入済額は79億1,310万5,253円となり、予算現額82億1,878万3,000円に対して、96.28 %の収入率となりました。

以上で、収入の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして3ページをお願いいたします。歳入歳出決算書、歳出ですが、詳細は平成24年度主要施策の成果及び実績を報告書等に記載しておりますので、各款の支出済額とその概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、第1款の議会費、支出済額9,466万1,100円、予算現額に対する支出済みの執行率は98.70%、不用額124万2,900円であります。

第2款総務費、支出済額7億6,839万8,519円、執行率は96.19%、不用額は3,039万5,481円であります。支出の主なものとは庁舎維持管理経費、自主運行バス事業、総合行政システム費、災害対策費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費などです。

第3款民生費、支出済額22億696万1,428円、予算現額に対する執行率は96.89%、不用額は7,093万7,572円です。支出の主なものとは子ども心身障がい者医療助成事業、障がい者への支援金、人権センター運営費、国保・介護保険・後期高齢者医療、児童手当ほか、3つの保健室の運営経費、そして民間保育所運営費補助でございます。

第4款衛生費、支出済額5億443万3,044円、予算現額に対する執行率は96.69%、不用額は1,725万956円です。支出の主なものとは予防接種、健康診査事業、伊勢広域環境組合及び菊狭間環境整備施設組合負担金、水道事業会計への繰出金等であります。

第5款労働費、支出済額9万8,200円、予算現額に対する執行率は99.19%、不用額は800円です。

第6款農林水産業費、支出済額3億1,413万2,747円、予算現額に対する執行率は66.09%、この支出済額には前年度繰越明許分として2,700万750円、支出済額に対する比率8.60%が決算されております。また、翌年度明許繰越額1億5,745万8,000円、この主なものにつきましては下御糸漁港水産物供給基盤機能保全事業ほか1事業でございます。不用額369万2,453円であります。支出の主なものとは水田集積助成事業ほか農業振興費、土地基盤整備事業、下御糸漁港の

整備事業です。

第7款商工費、支出済額5,158万3,340円、予算現額に対する執行率は99.08%、不用額は47万7,660円です。支出の主なものは町商工会及び観光協会への補助金などであります。

第8款土木費、支出済額8億9,523万3,354円、予算現額に対する執行率は67.67%、この支出済額には前年度繰越明許分として2,796万9,900円、支出済額に対する比率は3.12%が決算されております。また、翌年度繰越明許額4億1,211万5,000円、この主なものにつきましては社会資本整備総合交付金事業です。不用額は1,555万7,646円であります。支出の主なものは社会資本整備総合事業、河川費、公園管理費、町営住宅管理運営費等です。

第9款消防費、支出済額3億2,111万6,898円、予算現額に対する執行率は95.06%、また、翌年度への明許繰越額1,454万6,000円、この主なものは消防防災施設整備費補助事業です。不用額213万9,102円です。支出の主なものは松阪地区広域消防組合負担金であります。

第10款教育費、支出済額9億4,172万4,849円、予算現額に対する執行率は94.39%、この支出済額には前年度明許繰越分として、上御糸小のプール1億2,815万4,240円、支出済額に対する比率13.61%が決算されております。不用額5,593万1,151円であります。支出の主なものは小・中・幼教育施設環境整備ほか義務的経費、斎宮跡特別会計への繰出金、ふるさと会館指定管理委託料です。

第11款公債費、支出済額6億8,673万3,824円、予算現額に対する執行率は99.85%、不用額100万7,176円です。支出の主な償還内容は元金5億7,364万6,898円、利子1億1,308万6,926円であります。

第12款予備費、不用額といたしまして1,000万円であります。

第13款諸支出金、支出済額6億4,096万1,000円、予算現額に対する執行率は100%であります。支出の主なものは退職手当基金費ほか13基金への積み立て、開発公社費であります。

以上、歳出合計の支出済額74億2,603万8,303円で、予算現額82億1,878万3,000円に対し、90.35%の執行率、前年度と比較して4.98%の減となり、この歳出の合計には前年度繰越明許分として1億8,312万4,890円、歳出合計に対する比率は2.47%が決算されております。なお、翌年度繰越明許については5億8,411万1,800円、不用額として2億863万2,897円であります。

引き続きまして各特別会計の決算について、ご説明申し上げます。

まず、明和町斎宮跡保存特別会計ですが、斎の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は3億9,896万2,936円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は3億9,595万3,076円、予算現額に対する執行率は95.59%、不用額は164万6,924円です。歳入の主なものは国、県補助金、一般会計からの繰入金、歳出の主なものは史跡土地買い上げ事業及び償還金であります。

次に、明和町国民健康保険特別会計ですが、国の1ページをお願いいたします。歳入合計収入済額は26億398万9,201円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は24億5,439万6,103円、予算現額に対する執行率は97.98%、不用額は5,063万3,897円であります。

国の1ページ、歳入の主なものは国庫支出金、療養給付交付金、国民健康保険税です。国保税の収入済額は5億2,309万7,030円、収納率は73.85%で前年度より1.53%の増です。歳出は保険給付費の各療養給付費、高額医療費、後期高齢者支援金等が主なものであります。

次に、明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計ですが、住の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は6,315万3,914円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は3,180万3,499円、予算現額に対する執行率は99.69%、不用額9万9,651円であります。

住の1ページの歳入で、貸付金等償還収入の収入済額は2,020万3,211円、収納率は6.89%であり、前年度より0.64%の減です。歳出の主なものは貸付事業

に対する元金利子の償還金であります。

次に、明和町農業集落排水事業特別会計ですが、農の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は13億2,593,万2,087円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額12億9,443万9,080円、予算現額に対する執行率は97.84%、不用額2,852万920円です。

農の1ページ、歳入の分担金及び負担金の収入未済額は904万8,000円、使用料及び手数料の収入未済額は35万5,090円です。歳出の主なものは管路建設工事及び施設の維持管理経費、償還元金、利子、基金積立金への支出であります。

次に、明和町公共下水道事業特別会計ですが、公の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は2億2,020,万9,623円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は2億1,286万1,941円、予算現額に対する執行率は99.02%、不用額209万8,058円です。

公の1ページ、歳入のうち分担金及び負担金の収入未済額は220万2,000円、使用料及び手数料の収入未済額は147万8,470円です。歳出の主なものは管路建設工事費及び償還元金、利子であります。

次に、明和町介護保険特別会計ですが、介の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は18億8,904万649円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は18億394万8,015円、予算に対する執行率は96.26%、不用額7,002万1,985円です。

介の1ページ、歳入の主なものは保険料、国庫支出金、支払基金交付金で、保険料収入額は3億5,838万3,944円、収納率は98.40%で、前年度より0.13%の増であります。歳出の主なものは介護サービス給付費であります。

次に、明和町後期高齢者医療特別会計ですが、後の1ページをお願いいたします。

歳入合計収入済額は3億8,870万3,490円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は3億8,615万7,572円、予算現額に対する執行率は99.40%、不用額234万2,428円です。

後の1ページの歳入の主なものは保険料と一般会計からの繰入金、保険料収入額1億3,797万4,233円、収納率は99.19%で、前年度より0.20%の減です。歳出の主なものは療養給付費等であります。

以上で、平成24年度明和町一般会計及び各特別会計の決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算書に合わせて提出いたしました主要施策の成果及び実績報告書、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類の説明は省略させていただきますので、ご了解いただきたいと存じます。よろしくご審議を賜り、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 続いて、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 失礼します。

それでは、平成24年度明和町水道事業会計の決算の説明をさせていただきます。お手元の決算書及び補足書類、参考書類に基づいて説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、水道事業決算書の1ページ、決算報告書をご覧ください。

なお、この決算報告書につきましては、単位は円で消費税を含んでおります。まず、収益的収入及び支出のうち収入の部でございます。

第1款水道事業収益、決算額は3億7,749万8,666円、内訳としまして第1項営業収益、決算額は3億6,214万2,510円となっております。予算額より883万510円の増となりました。給水収益の増益が主な要因でございます。

第2項営業外収益、決算額は1,533万7,456円で、予算額より77万4,456円の増となりました。消費税の還付金による増額が主なものでございます。

続きまして、第3項特別利益、決算額は1万8,700円となりました。この特別利益と申しますのは、過年度の水道料金等の収益につきまして、遡って調定益を計上する場合の利益でございます。

続きまして、支出の部でございます。

第1款水道事業費用、決算額は3億3,249万8,467円、内訳は第1項営業費用、決算額は2億6,592万9,483円で、不用額は946万3,517円となりました。主なものは修繕料、動力費、南勢水道からの県水の受水費が主なものでございます。

第2項営業外費用、決算額は6,653万4,364円で、不用額が335万7,636円となりました。

第3項特別損失でございます。決算額は3万4,620円で、不用額が96万5,384円でございます。この特別損失と申しますのは、過年度の水道料金の収益等につきまして、遡って調定減を行う場合の損失でございます。

第4項予備費でございます。決算額0円、不用額は100万円でございます。

詳細につきましては、決算附属書類の16ページ、17ページ、水道事業会計収益費用明細書に記載をしておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして2ページ、資本的収入及び支出の収入の部でございます。

第1款資本的収入、決算額が3億6,266万6,460円、内訳は第1項企業債、決算額が2億9,330万円で、予算額より50万円の減となっております。これは北部第2水源地の配水タンク及び南部水源地の配水タンクの設置工事、この南部のほうは平成24年度に繰り越した分でございます。

第2項他会計補助金、決算額876万4,000円。

第3項出資金、これは一般会計からの繰出金でございます。決算額は3,721万6,756円で、予算額より143万9,244円の減となっております。

第4項工事負担金、決算額は2,338万5,704円で、予算額より23万6,296円の減となっております。主なものにつきましては、農集工事及び道路改良工事に伴う負担金額の精算によるものでございます。

第5項雑入、決算額0円でございます。

次に、支出の部、第1款資本的支出、決算額は5億1,878万1,263円、内訳は第1項建設改良費、決算額が3億6,643万7,910円で、不用額が648万7,090円となりました。

第2項企業債償還金、決算額が1億5,234万3,353円で、不用額が647円となりました。資本的収支の決算額で、支出超過分1億5,611万4,803円は内部留保資金を充当させていただきました。

次に3ページ、水道事業損益計算書を説明させていただきます。

この計算書には消費税が含まれておりません。

1 営業収益は合計が3億4,492万8,925円でございます。真ん中の列のところでございます。

2 営業費用は合計が2億6,011万4,657円、収益から費用を差し引いた営業利益は8,481万4,268円となりました。右側の列の分でございます。

3 営業外収益は合計が446万6,294円。

4 営業外費用は合計が5,842万9,264円でございます。差し引きがマイナスの5,396万2,970円で、費用が収益を上回っておりますが、営業利益がございまずので、経常利益としましてはプラスの3,085万1,298円となっております。

5 特別利益は過年度損益修正益が1万7,811円でございます。

6 特別損失は過年度損益修正損が3万2,969円となっております。特別利益と損失の差がマイナス1万5,158円となっております。経常利益から損失を差し引いた3,083万6,140円が平成24年度の純利益となりました。

次に4ページ、水道事業貸借対照表を説明させていただきます。

まず、資産の部、①固定資産、有形固定資産の合計が61億2,055万2,206円。②流動資産の合計が8億7,270万3,463円、主な内訳は現金預金、未収金、貯蔵品の合計でございます。

固定資産と流動資産の合計額は、資産合計で69億9,325万5,669円となっております。有形固定資産の明細につきましては、決算付属書類の18ページに、未収金の内訳決算につきましては、決算参考資料の21ページに記載してございまずので、後ほどご覧ください。

次に負債の部でございます。③流動負債の合計が4億6,455万3,228円、内訳の主な内容につきましては未払費用、前受金の合計でございます。

次に資本の部でございます。④資本金の合計は40億1,658万3,346円、内訳は自己資本金、これは出資金でございますが、借入資本金の合計の企業債でございます。

⑤剰余金合計は24億8,128万2,955円でございます。内訳は資本剰余金と利益剰余金を足したものでございます。

負債の合計は4億6,455万3,228円と、資本の合計64億2,870万2,441円を合わせた額が負債資本合計ということで、69億9,325万5,669円となりまして、資産の合計と一致をいたしております。

次に5ページでございます。剰余金計算書でございます。

資本金、これは前年度末の残高と当年度の変動額を合わせたものが、平成24年度末の残高ということでございます。自己資本金、出資金でございます。当年度の変動額が4,577万1,284円、合計が14億9,528万7,031円、借入資本金、これは企業債でございます。当年度の変動額が1億4,095万6,647円、合計が25億2,129万6,315円となっております。

剰余金でございます。資本剰余金、受贈財産評価額2,017万1,466円、これは旧の簡易水道から受け継いだ財産でございます。

工事負担金、当年度の変動額が2,227万2,100円、合計が9億3,838万5,776円となっております。

その他資本剰余金、これは他会計からの補助金でございますが、当年度変動額が716万3,465円、合計が15億2,272万5,713円となっております。

平成24年度資本剰余金の合計につきましては24億8,128万2,955円となっております。

次に、利益剰余金でございます。

未処分利益剰余金、当年度の変動額3,083万6,140円でございます。資本金と剰余金の合計が資本の合計となりまして、平成24年度末の残高が64億2,870万2,441円でございます。

続きまして6ページ、剰余金処分計算書案でございます。平成24年度は未処

分利益剰余金が3,083万6,140円となりました。この利益剰余金の処分につきましては、先ほど議決をしていただきましたので、減債積立金として処分をいたします。

次に、決算付属書類の説明をさせていただきます。7ページの事業報告書をご覧ください。

平成24年度の主な工事につきましては、23年度繰り越し事業で、南部水源地耐震性配水池の設置工事、同水源地の電気設備及び場内の配管工事、北部第2水源地耐震性の配水池設置工事、北部第1、北部第3水源地及び上村配水池におきまして、地震時における緊急遮断弁の改良を実施いたしました。また農業集落排水事業及び町道改良事業に伴います水道管移設工事を実施いたしました。昨年度に引き続き計量法に基づいて設置後7年を経過いたしました量水器の取り替えを明星地区で行いました。

(1) 議会用の議決案件につきましては、当初予算、補正予算、平成27年度末の処分利益剰余金の処分につきまして、議決並びに決算認定をしていただきました。

(2) 行政官庁の認可事項の内容につきましては、水道事業の起債協議等を行っております。

(3) 職員に関する事項につきましては表のとおりでございます。

次に8、9ページをご覧ください。

2 工事の施行状況でございます。平成24年度は8件の工事施工を行いました。内容につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に10ページをご覧ください。

3 業務でございます。業務量、イ、給水戸数で8,268戸で、前年度比137戸の増、1.68%の増となっております。ロ、給水人口2万3,135人、給水契約は8,235件で125件の増となっております。

公設消火栓等の設置状況でございます。平成27年度同数となっております。

次に11ページをご覧ください。

平成24年度の年間配水量は276万6,923立方メートルでした。1日の平均排水量は7,581立方メートル、有収水量につきましては252万3,716立方メートルでございます。下の表の水源地の電力、それから塩素の補充等は後ほどご覧ください。

次に12ページ、13ページは指定給水装置工事店の事業者の一覧でございます。平成25年3月31日付けの資料で141の業者が登録をされております。

次に14ページをご覧ください。事業収入及び事業費に関する事項でございます。平成24年度の主な項目について、前年度との比較を説明いたします。上段の金額で消費税を含んでおりません。営業収益のうち給水収益は3億4,249万9,695円で、前年度より100万6,649円の増となっております。

営業外収益のうち他会計繰入金につきましては356万1,000円で、43万9,000円の減となっております。

次に事業費、営業費用のうち原水及び浄水費につきましては9,275万9,666円で、前年度より51万6,258円の増となっております。

配水及び給水費につきましては881万3,665円で、82万3,434円の増となっております。

受託工事費につきましては177万2,000円でございます。

総係費、減価償却費及び営業外費用につきましては表のとおりでございます。

次に15ページをご覧ください。4の会計でございます。重要契約の用紙につきましては、南部水源地及び北部第2水源地耐震性配水設置工事、農業集落排水事業に伴います水道管移設工事などが主な内容でございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

企業債及び一時借入金の概要につきましては、借入金が2億9,330万円、平成24年度の償還高が1億5,234万3,353円で、本年度末残高は前年度末残高との合計で25億2,129万6,315円となっております。

次に16ページ、17ページは14ページの事業収入に、及び事業費に関する事項の収益費の明細でございます。後ほどご覧ください。

次に18ページ、固定資産の明細でございます。有形固定資産は当年度等価額の合計としまして4億5,292万5,079円、構築物としまして水道管の管路、それから建設仮勘定としまして資産振り替え前の建設改良費が主なものでございます。

当年度の減少額につきましては8,801万8,179円、年度末現在額合計が78億8,522万1,917円となりました。減価償却累計額としまして、当年度の償却額は1億211万2,653円、累計としまして17億6,466万9,711円でございます。

年度末の償却未済高につきましては61億2,055万2,206円となっております。4ページの貸借対照表の固定資産の合計と一致しております。

次に19ページ、20ページ、企業債の明細でございます。昭和62年度から平成24年度まで借入金の合計額は、ページ20ページの下段でございます発行総額32億6,250万円でございます。当年度の償還高の合計は2億1,077万2,617円で、未償還残高の合計としまして25億2,129万6,315円でございます。

次ページ以降は、決算参考資料でございます。21ページから25ページに未収金の内訳、固定資産の一覧、補てん財源の残高調書等を過去3年間の事業の概要推移表を添付してございます。また、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、平成24年度明和町水道事業会計決算に関する説明を終了させていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これで、決算の概要説明を終わります。

◎監査委員の補足説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、児島監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思っております。

児島監査委員、登壇願います。

（児島吉男監査委員 登壇）

○監査委員（児島 吉男） 児島です。よろしくお願いいたします。

ただ今、議長より指名をいただきましたので、平成24年度決算審査の補足説明をさせていただきます。

ただ今、上程されました平成24年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計についての審査意見書は、議案書に添付させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

去る7月16日から6日間の日程で、伊豆監査委員とともに、平成24年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算と、各基金の運用状況の審査を実施いたしました。

審査に当たっては、関係課長・監及び職員より主な事業の成果と決算書の説明を受け、その後に、関係諸帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら慎重に審査を実施いたしましたところ、計数的に誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後の行政運営に活かしていただきたい、また、留意すべきと思われる事項について、補足させていただきます。

まず、歳入面では、毎年、議員の皆様からも指摘がされております町税、保険料、貸付金及び使用料などの収納状況は、混迷する社会状況を考えると厳しくなっておりますが、担当所管課はもちろんのこと、職員全体の問題として捉えられ、未収金解消を遂行しその努力の結果が見受けられました。今後も未収金の回収を願うものであります。

しかし、町税の収納状況は過年度滞納分を含めると収納率が84.31%となっており、自主財源の確保が課題となっております。引き続き納税に対する理解を求め、納税機会の拡充など、さらなる努力をお願いしたところであります。

歳出につきましては、会計規則、会計法令に準拠し支出されておりました。事務的な細かな指摘事項は、各課長等をはじめ全職員に周知していただくように申し入れをいたしました。特に、予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し予算執行に当たられるよう、強く要請をいたしました。

歳入歳出全般的には、適切な財政運営に努められております。

平成24年度においても、実質単年度収支は黒字でありました。しかし、いずれにしても経常収支比率が82.60%という数値は、財政硬直化の姿を物語っております。今後の財政運営にさらなる努力をお願いしたいものであります。

また、一方では、町債の累積額は特別会計を含めると約124億3,000万円の残高となることから、後世への影響が懸念される所であり、事業の必要性等を十分に勘案し、その抑制に努めるようにも要請をいたしました。

今後の財政運営に求められることは、財政の現状と将来を見据える中で、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の徹底した見直しと再構築、また、新規財源の確保、事務の簡素化、効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革等々、さらなる徹底であると考えられます。

まちづくりとは、すべての町民がまちにやすらぎを感じ、慈しみをもち、そして将来の夢を託して、心豊かに暮らせるようなまちを築き上げていくことが肝要です。

このようなまちは個性にあふれ、そこに住む人々の暮らしに充実感を与え、まちに対する誇りや愛着を育みます。

第5次総合計画の基本理念である「人と地域の活力の創造」を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民等と行政の協働による明和町の特性を活かした独創的な活力のあるまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取り組みを望むところであります。

これからも、すべての町民が、この町に夢と希望を持ち続け幸せを実現できるような「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな“和のまち明和”」を目指すことを要望し、補足説明といたします。

◎認定第1号の質疑

○議長（北岡 泰） 補足説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑につきましては、この後、特別委員会を設置のうえ、特別委員会に付託し、
詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、各会計とも歳入歳出全般を
対象に質疑をお願いいたします。

まず、認定第1号 平成24年度明和町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を行
います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第1号の質
疑を終わります。

◎認定第2号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第2号 平成24年度明和町斎宮跡保存事
業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第2号の
質疑を終わります。

◎認定第3号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第3号 平成24年度明和町国民健康保険

特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第3号の質疑を終わります。

◎認定第4号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第4号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第4号の質疑を終わります。

◎認定第5号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第5号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第5号の質

疑を終わります。

◎認定第6号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第6号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第6号の質疑を終わります。

◎認定第7号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第7号 平成24年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第7号の質疑を終わります。

◎認定第8号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第8号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第8号の質疑を終わります。

◎認定第9号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第9号 平成24年度明和町水道事業決算認定の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第9号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した議案の質疑を終わります。

◎決算認定の常任委員会付託

○議長（北岡 泰） お諮りをします。

一括上程した各議案については、さらに詳細な審査を願うため、先日ご協議いただきましたように、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、

これに付託のうえ、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、本件について12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○議長(北岡 泰) 委員名簿を配布する間、暫時休憩いたします。

(午前 11時 22分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 24分)

◎決算特別委員会の委員の選任

○議長(北岡 泰) お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、決算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定いたしました。

名簿を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（北岡 泰） ただいま決定いたしました、決算特別委員会の正副委員長を選んでいただくため、直ちに委員会を開いていただきたいと思いますので、その間、暫時休憩をいたします。

委員会室でお願いいたします。

(午前 11時 25分)

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 32分)

◎決算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） 決算特別委員会でご協議をいただきました結果、

委員長に 江 京 子 議員

副委員長に 田 邊 ひとみ 議員

が選任されましたので、ご報告をいたします。

なお、決算特別委員会は、9月の17日、18日、19日の、それぞれ9時から開催をいたします。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

ご苦労様でした。

(午前 11時 34分)
